

令和5年度 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

- ・ 引上げ分の地方消費税交付金 589,091千円

(歳出)

- ・ 社会保障施策に要する経費 7,116,726千円

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,586,602	703,142	407,661	43,871	431,928	62,715
	高齢者福祉事業	158,748			42,110	116,638	16,936
	児童福祉事業	2,066,539	366,240	216,276	177,143	1,306,880	189,756
	母子父子福祉事業	46,610	2,040	21,444	1,000	22,126	3,213
	生活保護扶助事業	698,332	523,749	22,517		152,066	22,080
	総合福祉施設運営事業	44,262			1	44,261	6,427
	社会福祉団体運営補助	76,292				76,292	11,077
	小計	4,677,385	1,595,171	667,898	264,125	2,150,191	312,204
社会保険	介護保険事業	789,403	44,075	22,037		723,291	105,020
	国民健康保険事業	294,884	50,405	170,758		73,721	10,704
	小計	1,084,287	94,480	192,795		797,012	115,724
保健衛生	高齢者医療事業	875,833		153,271		722,562	104,914
	感染症予防事業	165,917	1,370			164,547	23,892
	健康増進事業	188,178	19,732	9,097	47,710	111,639	16,210
	診療所運営事業	21,943			13,404	8,539	1,240
	保健師設置費	103,183			514	102,669	14,907
	小計	1,355,054	21,102	162,368	61,628	1,109,956	161,163
合計	7,116,726	1,710,753	1,023,061	325,753	4,057,159	589,091	